

第4回遊びのプログラム等に関する専門委員会主な指摘事項等

○日時：平成28年1月29日（金）15：00～17：10

○場所：厚生労働省省議室

【実践状況調査結果の分析及び評価のとりまとめについて】

1. 「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について

- 「こどもの城」の影響はかなり大きかったということが調査結果から見て分かるが、中央から発信するというやり方自体が、成果があったが限界もあるという視点が必要ではないか。
 「こどもの城」の運営がどこまで各児童館に反映されていたのかはなかなか見えてこないが、それぞれの児童館の実情を踏まえた上で今後の方針を出すべきではないか。
- 中央が発信して地方の児童館に伝わらなかったものもあると思うが、子ども達には最善のもの、豊かな文化、豊かな遊び体験を伝えようと心掛けて発信してきた。
- 遊びのプログラムの効果が、調査結果から一定程度認められ、「こどもの城」が果たしてきた役割も認められる。これをどのように地域に伝えていくか、そのための手段、努力や方法が重要になってくる。プログラムの実践を担う児童の遊びを指導する者（児童厚生員）の役割や一定の質の担保といった視点も重要ではないか。
- プログラムの効果が得られた要因には、子どもに受け入れられやすかったため、プログラムに柔軟性があったためではないか。
 今後のプログラムの検討に当たっては、児童館の施設特性を生かした子どもの意見、意向をいかに反映していくかが大きなポイントになるのではないか。
- 「こどもの城」のスーパーバイズや相談機能が運営に影響を与えたことが結果に表れているが、中間支援機能の部分が生かされたのではないか。逆に、プログラムの効果が得られなかった要因として、施設の大きさに合っていなかった、指導者の力量不足などが挙げられていて、スーパーバイズなどが影響を与えたことがここからも読み取れる。
- 調査の回答について、実際に現地に行ってみないと数字の意味の実感が分からないこともあるが、全体の印象としてリアリティーがある数字になっている。
- 動くこどもの城は中央のノウハウで行くが、プログラムは児童館のスタイルの違いや地域の特性を踏まえて、児童館の職員がそれなりに考えて、自分たちに合ったもの、アレンジしていったのではないか。
- 地域の児童館では、昨年と同様のことを今年もやればいいなど流れていきがちであるが、どこかから大きな刺激を常に受けるというのは必要な要素ではないか。

「こどもの城」がなくなったことに代わって、どこがその機能をもつのが大きなテーマであり、それを確立していくことが必要ではないか。

- 現場の職員の努力を下支えする学びの場、研修が大切であり、今後、本専門委員会でプログラムを提供すると同時に、現場がそのことを生かすための学び（研修）のシステムを提案できるといいのではないか。
- 現場には次から次へと研修の案内が届き、それぞれの実施主体が各々研修を提供するので、全体としてどういう研修が職員にとって必要なのか、初任者から中堅になるためにどんな研修が必要なのかといった体系化された研修の道筋が示されておらず、本専門委員会でその体系化された道筋を示せればと考えている。
- 館長の理解がまちまちの状況であるので、研修に関しても、プログラムに関してもどうやって巻き込んでいくのが課題である。
- 京都市では、職員一人ひとりの資質の向上、スキルアップが児童館全体の運営や活動に資するとの考えから、施設、館長及び運営主体が責任を持って、職員に指示する仕組みが出来ている。

5. 児童館ガイドラインについて

- 児童館ガイドラインに書かれていることを、現場で地域の実情に合わせてどう生かしているのかが、実態としてそうっていないのではないか。
学習支援などの子どもの貧困の取組が始まっているが、実は、子ども達の中で遊ぶということの貧困が出ているのではないか。今後、「遊び」の貧困とは何かという議論をガイドラインの検討の中でしていく必要がある。

【好実践事例等の普及啓発について】

- モデル事業はそこだけで終わってしまうことが多いので、同じ市町村や都道府県内でそのノウハウが水平転換できるのか、モデル児童館が伝える側になっていけるのかを期待したい。
- 遊びのプログラムを通して健全育成を進めることが重要であり、それを進めるのは、専門的な力量を持った児童厚生員であるため、専門的な資格としての位置づけの再確認が必要ではないか。
館長の意識付けや理解も必要であり、現場から館長へのボトムアップと館長から現場へのトップダウンがうまくかみ合う事例などを検証できると効果的ではないか。
- 職員の専門性は自治体によってバラバラであり、人材の整備が必要である。
モデル事業の実施に当たっては、例えば、運動遊びの何が必要で、児童館でどう生かすのかという議論が必要になるので、事業にいくまでのプロセスが重要であり、その議論を丁寧にやる必要があるのではないか。
- 自治体の担当者の理解が必要であり、丁寧に説明する場を設定するなどの対応が

必要ではないか。

- 新たなプログラムの開発は、既に出尽くしている感があるので、ずっと児童館で活動してきた人達の中では、なかなか新しいものが生まれないのではないか。これから新たに開発していくには、例えば、運動遊びではスポーツ関係の人間に入ってもらうなど、これまでとは違った質の所に依頼することなども考えていく必要があるのではないか。
- モデル児童館の実施に当たっては、現場としては何をどうしたらいいのかという戸惑いが大きいと思うので、専門委員会として支えていく仕組み、メッセージを送る必要がある。専門委員会としてどう支えていくのかを示していく必要がある。
- 全く新しい遊びを開発するというのは難しいかもしれないが、ちょっとルールを変更した、支援を必要とする子どもに手助けをしたらおもしろく展開したなども含めていいのではないか。か所数も10か所でいいのかということも考えなければならない。
- 新しいプログラムの開発にとらわれすぎると見えなくなる部分も出てくるので、現場で子ども達自身がやりたくなるような形で、児童館としてここを大事にしてやっていこうという発想が必要ではないか。
- 健全育成がいいということは、非常に抽象的に捉えられていて、児童館のプログラムの中で実践したらこういう効果があったというような明確な可視化が示されているものが少ない。モデル事業では、第三者が見ても効果がある、価値があるということを数量的に示していく取組（可視化）を促していく必要があるのではないか。
- 子どもの創造力が低下している中で、その創造力をうまく引き出す、伝えられるようなプログラムを展開できたらいいのではないか。
- 公設公営の小規模な市町村で多くみられるが、現場にいないで決定権を持つ館長が研修に参加する機会がほとんどなく、児童館で子どもの遊びがどんなに大切かということを館長が分からなければ、児童館が機能しない。モデル事業を実施するにしても、館長と現場の人間との意思統一が必要であり、館長の育成を行うため、研修の義務づけが必要ではないか。